
**生物多様性に配慮した
消費行動の変容に向けた意見交換**

生物多様性国家戦略2023-2030（案）の枠組

「2050年自然共生社会」「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、5つの基本戦略、基本戦略ごとの状態目標（あるべき姿）・行動目標（なすべき行動）、個別施策を各行動目標に紐づけることで、戦略全体を一気通貫で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理

第1部 戦略

2050年ビジョン『自然と共生する社会』

2030年に向けた目標：ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

基本戦略1 生態系の健全性の回復

状態目標（3つ）

- 生態系の規模と質の増加
- 種レベルでの絶滅リスク低減
- 遺伝的多様性の維持

行動目標（6つ）

- 30by30
- 自然再生
- 汚染、外来種対策
- 希少種保全
- 等

基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決（NbS）

状態目標（3つ）

- 生態系サービス向上
- 気候変動とのシナジー・トレードオフ緩和
- 鳥獣被害の緩和

行動目標（5つ）

- 自然活用地域づくり
- 再生可能エネルギー導入における配慮
- 鳥獣との軋轢緩和
- 等

基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現

状態目標（3つ）

- ESG投融资推進
- 事業活動による生物多様性への配慮
- 持続可能な農林水産業の拡大

行動目標（4つ）

- 企業による情報開示等の促進
- 技術・サービス支援
- 有機農業の推進
- 等

基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動

状態目標（3つ）

- 価値観形成
- 消費活動における配慮
- 保全活動への参加

行動目標（5つ）

- 環境教育の推進
- ふれあい機会の増加
- 行動変容
- 食品ロス半減
- 等

基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

状態目標（3つ）

- データ利活用・様々な主体の連携促進
- 資金ギャップの改善
- 途上国の能力構築等の推進

行動目標（5つ）

- 基礎調査・モニタリング
- データ・ツールの提供
- 計画策定支援
- 国際協力
- 等

第2部 行動計画

5つの基本戦略の下に25ある行動目標ごとに、関係省庁の関連する施策を掲載

関連施策からビジョンまで一気通貫で整理

基本戦略

状態目標

行動目標

関連施策

生物多様性国家戦略2023-2030（案）における記述

【状態目標】

- 4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている
- 4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている
- 4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている

【行動目標】

- 4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する
- 4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる
- 4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す**
- 4-4 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄を減少させることを含め、生物多様性に配慮した消費行動を促すため、生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する
- 4-5 伝統文化や地域知・伝統知も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動を促進する

行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す

社会全体でネイチャーポジティブを実現し定着させていくためには、国民一人一人が生物多様性に配慮した商品やサービスを自らの意思で選択できるような社会を構築することが鍵となる。

そのためには、規制的手法（法律等）、財政的手法（補助金等）、そして情報的手法（普及啓発・情報提供等）といった伝統的な政策手法に加え、行動科学等の知見も活用するなど、多様なアプローチが必要である。

（中略）

人々が意識や行動を見直し、自発的に生物多様性の保全に資する選択をするようになるためには、そのきっかけとなる情報や体験、実際に行動を起こす場の提供などが求められる。このため、多様な主体との連携を促すプラットフォーム構築やイベント等の実施、行動科学に関する知見の収集や活用、官民連携の推進等を通じ、人々の行動変容につなげていく。

生物多様性国家戦略2023-2030（案）上での位置づけ

4-3-1 2030 生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)の活動

国内での社会変革を実現するため、国民、経済界、NGO・NPO、地方公共団体などの主体間の連携、協働を進めるためのマルチステークホルダー型のプラットフォームの設置等、以下の事業を実施する。

- ・ 多様な主体が情報交換・認識共有等を行う総会・フォーラム・WG等の設置・運営
- ・ 生物多様性に関する普及啓発ツールの作成・活用による普及啓発を実施
- ・ セクター横断的な取組を進めるためのフォーラム等の開催
- ・ ナッジ等を活用した行動変容に関する議論や実装

(現状と目標)

指標	現状値	目標値
プラットフォーム関係会議開催数	年5回以上	年5回以上
生物多様性の保全につながる活動への意向を示す人の割合	90% (2022年度)	90% (2030年度)

4-3-2 行動科学等の知見を活用した行動変容の促進

生物多様性の主流化（認識の向上）、国民や企業等を対象とした行動変容（例えば、消費者を対象とした場合、日々の暮らしへの訴求等）に向けた議論・検討を実施する。消費行動や生産行動、寄付行為などを通じた生物多様性保全に向けた個人や個社の取組を促すための仕組みやフレームワークを検討する。

（現状と目標）

- ・ 行動科学等を活用した意識改革や行動変容の効果を把握する
- ・ 行動科学等の活用により意識改革・行動変容を促す割合を向上させた効果的な広報普及啓発を推進する

指標	現状値	目標値
生物多様性の保全につながる活動への意向を示す人の割合	90% (2022年度)	90% (2030年度)
生物多様性の保全につながる活動を既に実施している人の割合	56.3% (2022年度)	60% (2030年度)

4-3-3「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト等による行動変容

地域版 SDGs である地域循環共生圏を暮らしの観点から実装するための国民運動である「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトや、それらに基づく官民連携による広報活動等を展開し、各界各層の生物多様性主流化に向けた行動変容を促す。

（現状と目標）

指標	現状値	目標値
広報等の国民へのアプローチ数 (HP アクセス数)	25,324pv (2022年度)	30,000pv (2030年度)

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画（一部抜粋）

(4)方向性における主な行動目標				
取組の分類	【行動目標4-1】 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する	【行動目標4-2】 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	【行動目標4-3】 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	【行動目標4-5】 伝統文化や地域知・伝統知も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動を促進する
② 情報発信・普及啓蒙活動等 (情報発信・雑誌等発行・普及啓蒙活動・意見とりまとめ提言・アンケート実施)	(公社)日本青年会議所「身近な資源が循環するMOTTAINAI運動」	日本生活協同組合連合会「消費者への学習・啓発・活動呼びかけ」	2030生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)「J-GBFの活動ネイチャーポジティブ宣言の呼びかけ」	(公財)日本博物館協会「機関誌、イベント等を通じたJ-GBFネイチャーポジティブ宣言の理解促進」
	地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)「GEOC機能を活かした情報の受発信」	(公社)日本動物園水族館協会(JAZA)・環境省「JAZAと環境省との連携による普及啓発の取組み」	(一社)日本林業協会「森林・林業に関する普及啓発」	
	(公財)山階鳥類研究所「講演会、広報紙等による生物多様性理解の促進」		SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク「加盟団体の取組内容や国施策等最新情報の共有、情報発信を行う」	
	NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議(ESD-J)「教育者に対する生物多様性の国際的、国内的動向の周知普及」		(一社)Change Our Next Decade「生物多様性に関する勉強会・イベントの実施」	
			Japan Youth Platform for Sustainability「SDGs・気候変動・生物多様性のシナジー強化のためのワークショップ」	
			生物多様性自治体ネットワーク「自治体における30by30の推進」	
			消費者庁「エシカル消費の推進」	
		環境省「2030生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)の運営」		

意見交換にあたって

普及啓発にとどまらず、消費行動の変容につなげるために

○事業者がどのような活動が実施できるか、又は実際に取り組んでいる中でのとしてのお悩み

○NGO・NPO、自治体などそれぞれの立場でどのようなことが取り組めるか